

付属資料

改定の経過

平成25年	6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の検討組織として目黒区観光ビジョン改定検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。 ・目黒区の観光振興のあり方について多様な分野から助言を得ることを目的に、学識経験者、産業団体関係者、企業関係者、旅客運送事業者、団体等関係者、区民から構成される目黒区観光振興懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。
	7月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討委員会の開催。
	7月 3日～	<ul style="list-style-type: none"> ・各所管の17年度～24年度までの取組状況の調査を実施し、取りまとめる。
	7月19日	
	8月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回懇話会の開催。
	9月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定する。
	9月15日～	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちの魅力発見～あなたのお気に入りのめぐろ教えてください～」の実施。区民あてにアンケート調査を行う。
	10月31日	<ul style="list-style-type: none"> （応募箇所：150件、応募人数：93名、写真送付：40枚）
	10月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・懇話会委員による区内観光資源視察（1回目）
	10月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・懇話会委員による区内観光資源視察（2回目）
	11月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回検討委員会の開催。
	11月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回懇話会の開催。
	12月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回検討委員会の開催。
	12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回懇話会の開催。
平成26年	3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回懇話会の開催。
	6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回検討委員会の開催。
	7月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回懇話会の開催。
	9月 5日～	<ul style="list-style-type: none"> ・「中間のまとめ」を公表し、区民等からの意見・提案を募る。
	9月30日	
	10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回懇話会を開催。
	11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・懇話会から提言を受ける。
	11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回検討委員会の開催。
平成27年	1月15日～	<ul style="list-style-type: none"> ・改定素案を公表し、区民等からの意見・提案を募る。
	2月13日	
	3月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・改定

目黒区観光振興懇話会設置要綱

平成 25 年 6 月 21 日付け目区文第 419 号決定

(目的及び設置)

第 1 条 目黒区の観光振興を図りながら、効果的な施策を展開していくうえで、専門的な意見を聴くために、目黒区観光振興懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 懇話会は、次に掲げる事項について検討し、区長に報告する。

- (1) 目黒区観光ビジョンの改定に関すること。
- (2) その他観光振興に関すること。

(組織)

第 3 条 懇話会の委員は 12 名以内とし、次に掲げる者をもって区長が委嘱する。

- | | |
|------------|-------|
| (1)学識経験者 | 2 人以内 |
| (2)産業団体関係者 | 4 人以内 |
| (3)企業関係者 | 2 人以内 |
| (4)旅客運送事業者 | 1 人 |
| (5)団体等関係者 | 1 人 |
| (6)一般区民 | 2 人 |

2 委員の任期は、委嘱の日から区長に意見を提言した日までとする。

3 懇話会に座長及び副座長をそれぞれ 1 人置き、委員の互選により定める。

4 座長は懇話会を総理し、懇話会を代表する。

5 副座長は座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 懇話会は、座長が必要に応じて招集する。

2 懇話会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 座長は、必要に応じて委員以外の者に意見等を聴くことができる。

4 懇話会は、公開とする。ただし、個人情報を扱う場合等、座長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(事務局)

第 5 条 懇話会の事務局は、文化・スポーツ部文化・交流課において処理する。

(委任)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成 25 年 6 月 21 日から施行する。

目黒区観光振興懇話会委員名簿

役職	氏名	備考	選出区分
委員長	安島 博幸	立教大学 観光学部 教授	学識経験者
副委員長	垣内 恵美子	政策研究大学院大学 文化政策プログラムディレクター 教授	学識経験者
委員	菅野 達之介	東京商工会議所 目黒支部 商業分科 会長	産業団体関係
委員	竹内 良信	東京ロータリークラブ 会長	産業団体関係
委員	團村 守男	一般社団法人 目黒区産業連合会会長	産業団体関係
委員	藤森 昇	目黒区商店街連合会 副会長	産業団体関係
委員	小川 克人	サッポロホールディングス株式会社 グループリスクマネジメント部 CSR 社会環境グループリーダー	企業関係者
委員	芳賀 尚賢	目黒雅叙園 営業企画部 宣伝広報課 主任	企業関係者
委員	織茂 宏彰	東京急行電鉄株式会社 鉄道事業本部 事業戦略部 事業推進課 課長 ※平成 25 年 8 月 22 日～平成 26 年 2 月 24 日 まで	旅客運送事業者
委員	阿部 勸	東京急行電鉄株式会社 鉄道事業本部 事業戦略部 事業推進課 課長補佐 ※平成 26 年 2 月 25 日～平成 26 年 11 月 17 日 まで	旅客運送事業者
委員	佐藤 與治	めぐろ観光まちづくり協会 会長	団体関係者
委員	井上 裕美子	めぐろ観光まちづくり協会 ボランティアガイド	区民
委員	米本 豊	めぐろ観光まちづくり協会 ボランティアガイド	区民